

令和5年度愛媛県食品衛生月間について

愛媛県では、県民や食品関連事業者に対する食品衛生思想の普及啓発や食品の安全性に関する情報提供等の推進を図るため、8月を「愛媛県食品衛生月間」と定め、下記の事業を実施します。

記

1 消費者に対する食品衛生思想の普及啓発

- (1) 一日食品衛生監視及び意見交換会（保健所別実施予定一覧及び事業内容については、別添資料参照）
- (2) 広報宣伝（広報車による巡回広報、啓発用リーフレット等の配布、市町広報誌への啓発文の掲載、CATV広報番組等での放送）

2 食品関連事業者に対する監視指導等

- (1) 監視指導（飲食店等の食品関係施設への監視指導、製品の抜き取り検査）
- (2) 衛生講習会の開催

3 その他

食中毒注意報発令時の食中毒予防対策等の周知徹底

※注意報発令状況

腸炎ビブリオ食中毒注意報（令和5年6月20日～9月30日）

細菌性食中毒注意報(第3回)(令和5年7月20日～7月29日)

消費者による一日食品衛生監視－店舗への立入



8月は、
食品衛生月間です！



「一日食品衛生監視及び意見交換会」の概要

○一日食品衛生監視員委嘱対象者

愛媛県食品衛生協会各支部が選定する一般消費者を、保健所長が一日食品衛生監視員として委嘱します。

○一日食品衛生監視内容

一日食品衛生監視員として委嘱された一般消費者が、保健所食品衛生監視員及び食品衛生指導員（食品衛生協会員）とともに、多くの消費者が普段利用しているスーパー等の食品製造販売関係施設において、現場で行われている実際の衛生管理状況や食品表示等の監視を行います。

○意見交換会

スーパー等の食品製造販売関係施設の監視結果をもとに、一般消費者である一日食品衛生監視員に対し、保健所食品衛生監視員から食品衛生に関する正しい知識や考え方等について説明し、また、一般消費者から食品に対する思いや意見を聞き、今後の食品衛生行政に役立てることとしています。

(別添)

保健所別「一日食品衛生監視及び意見交換会」日程一覧

- 1 四国中央保健所（衛生環境課、Tel 0896-23-3360（内線122））
8月 2日 14：00～16：00
食品営業施設（四国中央市）

- 2 西条保健所（生活衛生課、Tel 0897-56-1300（内線341））
8月18日 14：00～16：40
食品営業施設（新居浜市）
8月23日 14：00～16：40
食品営業施設（西条市）

- 3 今治保健所（生活衛生課、Tel 0898-23-2500（内線277））
8月10日 実施予定
食品営業施設（今治市）

- 4 中予保健所（生活衛生課、Tel 089-941-1111（内線265））
8月 2日 10：00～12：30
食品営業施設（松前町）
8月10日 14：00～16：00
食品営業施設（久万高原町）

- 5 八幡浜保健所（生活衛生課、Tel 0894-22-4111（内線318））
8月実施予定
食品営業施設（大洲市）

- 6 宇和島保健所（生活衛生課、Tel 0895-22-5211（内線266））
8月 9日 13：00～15：30
食品営業施設（宇和島市）

事業実施場所等詳細については、実施保健所へお問い合わせください。